

# 第1部 特集

## 1 半導体関連企業の集積に伴う地下水涵養の更なる推進について

### 1 半導体産業集積強化推進本部会議（環境保全部会）の設置

県では、T S M Cの熊本進出を踏まえ、想定される課題解決に向けて迅速、かつ、きめ細やかに対応するため、令和3年11月に知事をトップとする「半導体産業集積強化推進本部」を設置しています。

そのうち、環境保全部会では、地下水保全や排水や排ガスなどの環境対策に関して、県庁内の関係課による情報共有・調整を行っています。

### 2 「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」の締結

令和4年（2022年）4月に県の立ち合いのもと、T S M Cの子会社であるJ A S Mと菊陽町が工場新設に関する協定を締結しました。

その中で、J A S Mは取水量を超える量の地下水涵養に取り組むことや、70%以上の水の再生利用に取り組むことを発表されました。

令和4年6月、J A S Mから白川中流域水田湛水事業を実施している水循環型営農推進協議会に対し、地下水涵養への協力依頼があったことを踏まえ、県や関係市町（熊本市、大津町、菊陽町）水循環型営農推進協議会、（公財）くまもと地下水財団等の関係機関による新たな涵養対策の協議を開始しました。



関係者による協議の様子（R4.6.21）

#### 【参考】

新たな涵養対策の協議を踏まえ、令和5年（2023年）5月16日に、関係機関において、「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」を締結しました。

現在、この協定に基づき、白川中流域で新たに実施する冬期湛水事業の実施や、米の生産拡大、涵養期間の拡大など、新たな取組みを進めています。

### 3 地下水涵養指針の改正

県の観測井戸において地下水位の長期的な低下傾向が見られたため、平成16年度（2004年度）から白川中流域での水田湛水事業に取り組むなど、地下水保全活動が行われてきました。

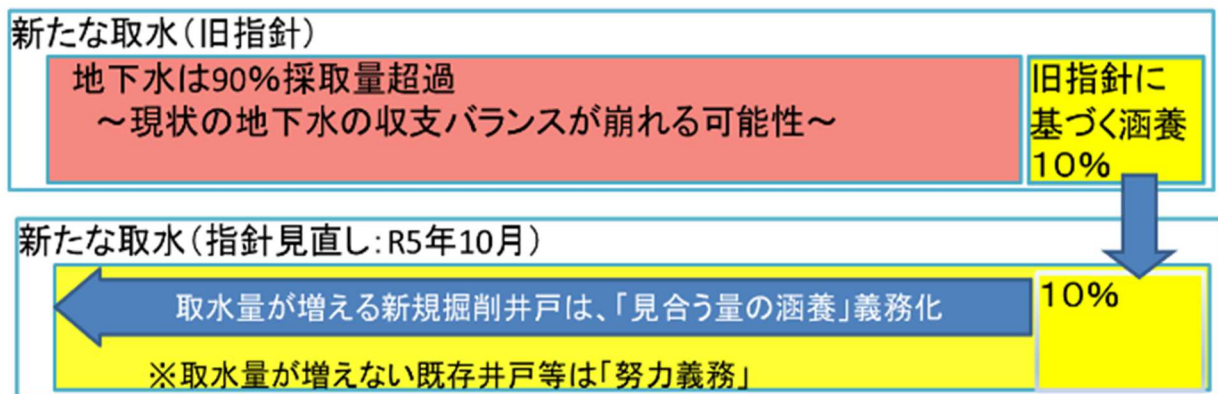
その結果、平成17年度（2006年度）以降、県の観測井戸の多くで地下水位が回復傾向にあるため、現状は地下水の取水量と涵養量のバランスがある程度とれていると考えられます。

しかし、今後、半導体関連企業の進出により、地下水取水量が大幅に増加し、このバランスが崩れる可能性があります。そのため、県地下水保全条例に基づき、地下水の涵養を総合的かつ計画的に促進するために必要な事項を定めている「地下水涵養指針」の見直しに着手し、令和5年(2023年)3月22日の県環境審議会で、指針見直しのための検討部会の設置が了承されました。

【参考】

検討部会において、熊本地域で新たに地下水を取水する(増量を含む)場合の目標涵養量を、「取水量の1割」から、「取水量に見合う量(原則10割)」に見直す改正案がまとめられました。

7月末から8月末までの1か月間のパブリック・コメントを経て、令和5年(2023年)10月1日から、新しい指針に基づく運用が始まっています。



# 2 「生物多様性くまもと戦略 2030」の策定について

## 1 生物多様性くまもと戦略

平成 20 年（2008 年）6 月の生物多様性基本法の施行により、国では生物多様性国家戦略が策定されました。これを受け、県では多様性の保全とその恵みの利用に関する件の基本的計画として、平成 23 年（2011 年）2 月に「生物多様性くまもと戦略」を策定しました。

「生物多様性くまもと戦略」の期間満了に伴い、これまでの取組みを評価し、生物多様性をめぐる国内外の動向を踏まえながら、2030 年を新たな目標年として「生物多様性くまもと戦略 2030」を令和 5 年 3 月に策定しました。

## 2 生物多様性の現状

「生物多様性」とは？

ある地域に生育・生息する全ての生物と周囲の生活環境のまとまりを生態系といい、それぞれの生態系の中で、様々な生物が互いに複雑な関係を持ちながら多様な生態系を形づくっていることが「生物多様性」です。

「生物多様性」は、私たちに様々な恵み（生態系サービス）をもたらしていますが、「生物多様性」は 4 つの危機に面しています。

- 人間活動や開発など人が引き起こす負の要因によるもの
- 自然に対する人間の働きかけが減ることによるもの
- 外来生物や化学物質などを人が持ち込むことによるもの
- 地球温暖化をはじめとした地球環境の変化によるもの



SDGs17 のゴール

「生物多様性」を巡る国内外の動向は、COP15 における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択や SDGs 及び海洋プラスチックごみ問題等、大きく変化しています。

## 3 戦略の目標

世界や国の方針に合わせ、下表のとおり 2050 年ビジョン（長期目標）を掲げます。また、2050 年ビジョン（長期目標）を達成するための 2030 年までに達成すべき 2030 年ミッション（短期目標）を 6 つ掲げます。



生物多様性くまもと戦略 2030 の目標

## 4 行動計画

県民や団体などと協働して実施していく県の行動計画として、多様で健全な生態系の保全、生物多様性の恵みの持続可能な利用、生物多様性を守り生かす社会づくりの3節で構成された39の施策を講じます。

多様で健全な生態系の保全（12 施策）

- ・阿蘇草原の維持・再生に向けた取組みの強化
- ・野生生物の生息・生育状況の把握（RDBの調査と公表など）
- ・外来生物の侵入と蔓延の防止 等

生物多様性の恵みの持続可能な利用（16 施策）

- ・水産資源の持続可能な利用
- ・ジビエの推進
- ・再生可能エネルギー導入における適切な立地 等

生物多様性を守り生かす社会づくり（11 施策）

- ・普及啓発事業の充実
- ・企業等による森づくりの推進
- ・国立公園の利用推進 等



阿蘇の草原（草千里ヶ浜）



稚魚の放流の様子

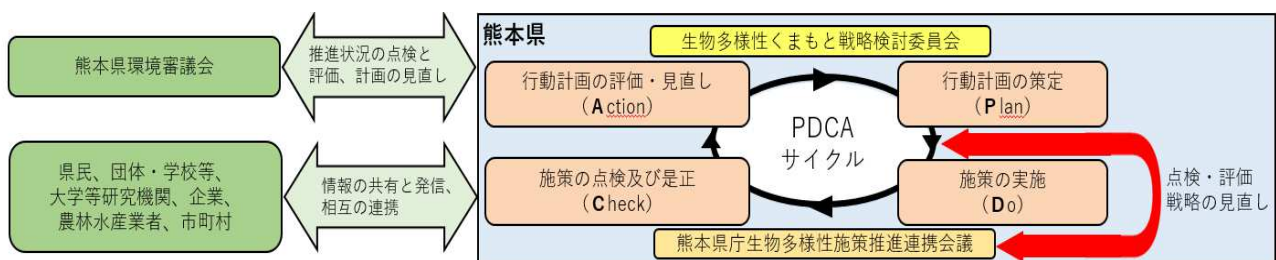


自然環境講座

## 5 戦略の推進体制

庁内の関係課で構成する「熊本県庁生物多様性施策推進連携会議」において、戦略の点検、評価及び見直しを行い、総合的に推進します。

戦略の推進に当たっては、多様な主体（県、市町村、教育・研究機関、企業等）で連携していきます。



戦略の推進体制と進行管理



# 3 プラスチックごみ（海洋プラスチックごみを含む）削減に向けた取組みについて

## 1 「くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議」の提言

プラスチックは、安価に生産でき、耐久性に富んでいるため、私たちの生活のあらゆる場面で利用されていますが、手軽に使える分、手軽に捨てられ、環境中に流出してしまうことも少なくありません。

環境中に流出したプラスチックは、側溝、水路、河川などを経由し、海へ流出してしまいます。このまま海への流出が続けば、2050年には、海洋へのプラスチックの流出の累計量が海洋中の魚の量より多くなるとの試算もあります。

そこで、県では「くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議」の提言を踏まえ、市町村、関係団体等と連携して「回収」「排出抑制」「リサイクル」の3本柱の取組みを推進しています。



くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議

## 2 「回収」の取組み ～陸域及び海域で回収強化～

一度、流出したプラスチックを、海洋や海岸で回収するには非常に大きなエネルギーが必要となるため、流出して散らばる前の効率的な回収が重要となります。

県では、梅雨や台風等の出水期前に自治会等による一斉清掃を行っていただくよう要請するとともに、沿岸市町による海洋ごみの回収・処理や、漁業者がボランティアで持ち帰った海洋ごみを市町が処理する費用の補助を行っています。



回収された海洋プラスチックごみ

## 3 「排出抑制」の取組み ～発生源に応じた啓発・流出防止対策～

海洋プラスチックごみには、消費者由来、農業由来、漁業由来のごみがあり、発生源に応じた啓発や流出防止策が必要です。

県では、農業団体、漁業団体と連携し、肥料袋や農業ビニールなどの農業資材、漁網やブイなどの漁業資材が、洪水、台風、高潮等で意図せず飛散して川や海に流出しないよう、農業者、漁業者を巡回して適正管理を呼び掛けています。

また、商工団体と連携し、プラスチック代替製品への転換などプラスチックごみの削減に取り組んでいるお店を募集し、県のホームページ等で広く県民へPRしていく「くまもとプラスチックスマート」活動を行っています。



漁網



農業用フィルム

漁業従事者のみなさまへ、ご協力をお願いします

漁具等の資材を適正に管理し、海への流出を防止しましょう!

海洋ごみの削減には、陸域・海域どちらの対策も不可欠です。

2050年には、海洋中に存在するプラスチックの量は、重量ベースで魚の量を超えると推定されています。

プラスチックごみが増えると・・・

- 船舶航行への障害: 漂着するビニールが、船舶の取水口を塞ぎ、エンジントラブルが生じる恐れがあります。
- 漁業への影響: 漂着するプラスチックごみが、漁網に引っかかって作業を妨げたり、有害な物質を混入して食品にならないなどの被害の恐れがあります。

適正管理を呼び掛けるチラシ

プラスチックごみの削減に取り組んでいるお店のみなさま、「くまもとプラスチックスマート」店に登録しませんか

KUMAMOTO PLASTICS SMART  
くまもとプラスチックスマート

プラスチック資源循環法がスタート(4/1)し、使い捨てプラスチックを削減している実店舗やホームセンターショップ、小売店などは、プラスチック削減の取組が、プラスチック代替製品への転換など、プラスチックごみの削減に取り組むことと求められています。プラスチックごみの削減に取り組んでいない店舗の取組を支援し、広くPRしていくくまもとプラスチックスマート活動を行っています。

プラスチックごみの削減に取り組んでいるお店のみなさまの取組内容を掲載しています。

ホームページ等で取組内容を広く紹介し、店舗に掲載するポスターやチラシを無料提供!

くまもとプラスチックスマート

お問い合わせ先  
熊本県環境生活部資源循環推進課  
TEL:096-333-2277 FAX:096-333-7680  
Eメール:junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp

プラスチックスマート活動のチラシ

#### 4 「リサイクル」の取組み ~分別回収に向けた市町村への支援~

現在、市町村によるプラスチック等の回収状況について、ペットボトルは県内45市町村の全てで回収していますが、容器包装リサイクル法の対象となるトレーや容器、製品プラスチックについては市町村によって対応に差がある状況です。

県では、市町村によるプラスチックの分別回収拡充等に向けた取組みを支援するため、市町村が新たにプラスチックごみの分別を始める際の費用を補助しています。



市町村により分別回収されたプラスチック

#### 5 プラスチック資源循環促進法の施行

プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進するための措置を講じるべく、令和4年4月1日に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

同法において、市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に努めることが、また、使い捨てプラスチックを提供している事業者（飲食店、宿泊施設、小売店など）は、プラスチック製品の使用削減やプラスチック代替製品への転換などが求められています。

県では、同法に関する市町村への説明会を開催するとともに、引き続き、市町村によるプラスチックの分別回収拡充等に向けた取組みの支援や、商工関係団体と連携してプラスチック代替製品への転換を図るなど、プラスチックごみの削減に向けた取組みを進めて参ります。



# 4 食品ロス削減に向けた取組みについて (事業者参加の「フードドライブ」活動の推進について)

## 1 食品ロス削減に向けた県の取組み

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品のことです。

県では、令和4年(2022年)3月に、食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会及び「ゼロカーボン社会くまもと」実現のため「熊本県食品ロス削減推進計画」(令和4年度～令和7年度・4か年)を策定しました。

特に、消費者が食品ロス削減の意義を理解し、日常生活ですぐ取り組み、行動変容につながる4つの行動「てまえどり」「食べきり運動」「フードドライブ」「食ロスチェック」を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」として推進しています。



**食品ロス削減アクション『四つ葉のクローバー運動』**

**【行動1】 買い物時の「てまえどり」行動の推進**  
 購入してすぐ食べる商品を商品棚の手前から積極的に選ぶ取り組み

**【行動2】 外食時の「食べきり運動」の推進**  
 県民、食べきり協力店、県が協力して、宴会等での食べきりを目指す取り組み

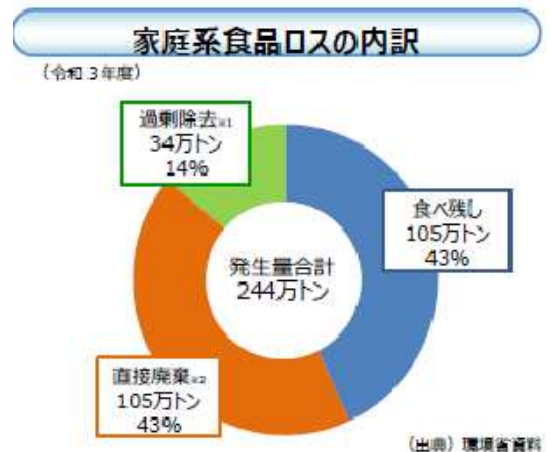
**【行動3】 事業者参加の「フードドライブ」活動の推進**  
 県内企業に呼びかけ、社員の家庭で余っている食品を集め、必要とする支援団体に提供する取り組み

**【行動4】 消費者の意識を活かす「食ロスチェック」の実施**  
 モニターを募り、食品ロス発生要因等の情報を消費者や事業者へフィードバックする取り組み

## 2 事業者参加の「フードドライブ」活動とは

4つの行動の中で、「フードドライブ」とは、家庭に眠っている食品を集めて、必要としている地域の支援団体等に寄付する活動のことです。

国の調査によると、日本では年間約523万トン(令和3年度推計)の食品ロスが発生しており、その約47%に当たる244万トンは、家庭から排出されています。その内訳では、全く食べられることなく直接廃棄された食品が43%と半分近くになっています。



フードドライブは、このような食品を有効活用することで、食品ロス削減の意識を育て、同時に食品を必要としている方の支援にもつなげるもので、現在スーパーや店舗でも日常的に取り組まれつつあります。県でも、庁内を対象にした「県庁フードドライブ」を平成30年度から実施し、職員の意識醸成を図ってきました。

計画策定時に設置した有識者会議で、県内事業者はSDGsや地域貢献に関心があるため、県内企業を対象にフードドライブを実施してはどうかという意見がありました。そこで、食品ロス削減を目的に、全国でもあまり例のない事業所を対象にしたフードドライブを実施することとしました。



### 3 関係団体と連携した「フードドライブ」の実施

県では、フードドライブの実施について実績のある「生活協同組合くまもと」と共催し実施しました。生活協同組合くまもとは、活発にフードドライブの活動をされており、そのノウハウ、施設、物品等をもとに、連携してフードドライブの実施を準備しました。

令和4年8～9月に県内の事業所にフードドライブの参加を募集した結果、県全域から65事業所のエントリーがあり、米、飲料、お菓子、缶詰、調味料等の食品1.6トン(1,604Kg)が集まりました。

また、集まった食品は、子ども食堂にネットワークを持つ「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」の協力により、子ども食堂支援団体やネットワーク団体を通じて子ども食堂に配付されました。



拠点に集まった食品を支援団体の車に積み込む様子  
R4.10.6 コープ春日



支援団体が食品を配付する様子

今回のフードドライブの実施を通じて、生活協同組合、事業所、支援団体、行政という多様な主体が連携することができ、食品ロス削減の取組みへの機運が高まりました。

今後も、フードドライブをはじめとする4つの食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」を重点的に推進し、県民運動の機運の醸成と定着を図ります。